

中学生のための地域クラブ活動指導者リスト掲載基準

新潟市教育委員会

1 目的

この基準は、中学生のための地域クラブ活動指導者リストの掲載について、必要な事項を定めるものである。

2 掲載申請の条件

下記の条件を理解し、遵守できる場合とする。

- (1) 中学生のための地域クラブ活動に関するオンデマンド研修を受講している。
- (2) 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月：スポーツ庁・文化庁）の指導者に関する項目を熟読し、実践する。

3 掲載の決定・掲載の取消

- (1) 新潟市が、掲載の可否を決定する。決定後、可否結果をメールにて通知する。
- (2) 掲載の条件を満たさなくなった場合、掲載を取り消すことがある。

4 その他

この基準に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

5 付則

- (1) 本基準は、令和7年5月1日から適用する。